

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第6回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成19年9月26日(水)14:00～16:30

場所：KKRホテル東京

出席者：秋草座長、河田副座長、梅崎、岸井、木津、小室、志方、杉田、田中里沙、田村、中村、長友、松田、宮村、山口、山崎、山脇各専門委員、田口内閣府官房審議官、上田参事官、鳥巢参事官、上杉参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

「大規模水害における警察の対応」について、警察庁より説明。

「これまでの検討内容と今後の検討内容」、「台風第9号時の状況」、「氾濫流の制御」、「大規模水害時の浸水想定」、「大規模水害時の被害想定」について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

台風第9号時の状況は、自治体、学校など何時、誰が避難、休校の判断を行なうべきなのかなど、本専門調査会の今後の検討に向けて、課題が浮かび上がった。

自治体職員が避難を促す場合、日頃のコミュニケーションがないと、住民は避難してくれない。警察官や消防署員など制服を着た人が避難を促した方が効果的である。

江東地域にはゼロメートル地帯が広がっており、高潮の浸水想定において、提示されたものより浸水深が大きくなる場合があるのではないかと。

首都地域における大規模地震に対応するため、高潮護岸等のさらなる耐震化が必要であり、それについて地震防災戦略に記載すべき。

高潮浸水想定においては、羽田空港への影響について評価を行うべき。

一つの台風では、高潮と洪水が同時に生じることは少ないが、平成16年のように台風が10個も上陸する場合や、米国で、ハリケーン・カトリーナに続いてハリケーン・リタが来襲したように、前の台風による洪水と後の台風による高潮が重なる状況も最悪シナリオとして想定できる。

洪水氾濫の浸水想定について、床上と床下に分類しているが、流速が速くて家屋の流出の危険がある場所や2階まで浸水する可能性がある場所のように、どこが真に危険な場所かわかるようにすることが重要。

今、大規模水害が発生した場合に、どのような対処を行うのかということについての検討も必

要。

台北市では、はん濫水が地下鉄を伝わり低地の市街地で氾濫した。このような現象に対する対応策の検討も必要。台風の接近とともに、どのように事前にポンプ車を配置をするのかといった実践的な検討も重要。

ニューオリンズには地下街が無く、ハリケーン・カトリーナ災害からは地下空間の浸水について学べなかった。本専門調査会では、地下空間の浸水対策を検討すべき。

トータルな災害対策が不足している。例えば、住宅を建築する際の各種の手続きの際に、その場所の各種の災害リスクが分かるようにするといった、何かを行う場合に常に防災の視点での評価を取り入れることが重要。多くの自治体で危機管理部局が設置されているが、常に防災的な観点から、各部門にアドバイスするセクションが必要。そのような体制を構築することが、国交省や内閣府の大きな役割。

多数の人々が浸水域に取り残されるシナリオも検討すべき。

地震と違い水害は被害発生前に対策を講じる時間があることが特徴。被害を最小限にするために、その時間を活用してテレビやインターネット等を含めた様々な手段によって、どのような情報を伝達すべきか検討すべき。

避難勧告の判断は、それぞれの市町村に依存している。このような状況では発災までのリードタイムが十分に活かせない。大規模水害が発生するような場合には、通常の水害時の警報ではなく、よりレベルの高い情報の出し方を検討することが必要。二段構えが必要ではないか。

阪神・淡路大震災の際には、海外では日本中が燃えていると受け取った人々もいた。経済被害を抑える視点からは、風評被害を防止するためのメディア対策も重要。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府 地震・火山対策担当参事官 池内 幸司

同企画官 安田 吾郎

同参事官補佐 時岡 真治

TEL:03-3501-5693(直通) FAX:03-3501-5199